

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 6 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 26 年 2 月 21 日(金) 14 時 00 から 16 時 03 分まで

■開催場所

篠山市役所 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 14 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

0 名 (記者 0 名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

- |        |                           |        |
|--------|---------------------------|--------|
| 資料-1   | 篠山市原子力災害対策検討委員会委員名簿[事前配付] |        |
| 資料-2   | 事前対策部会からの報告 [事前配布]        |        |
| 資料-3   | 篠山市広報 [事前配布]              |        |
| 資料-4   | 篠山市民原子力防災学習の資料 [事前配布]     |        |
| 資料-4の2 | 篠山市民原子力防災学習会参加者アンケート集計結果  | [事前配布] |
| 資料-5   | 原子力発電所事故災害対策計画にむけての提言(原案) | [事前配布] |
|        | 篠山市原子力災害対策検討委員会<成果と課題>    |        |

■会議次第

1. 開 会
2. 報 告
  - (1)事前対策部会報告
  - (2)応急対策部会報告
  - (3)原子力防災フォーラム、学習会について
3. 議 題
  - (1)地域防災計画策定に向けての提言について
4. 当面の日程
5. 閉会

## ■会議録（要点録）

### 1. 開 会

委嘱状交付 山田康子氏 篠山市薬剤師会（欠席の為紹介のみ）  
森口朝恵氏 篠山市民生委員児童委員協議会長

### 2. 報 告

(1)事前対策部会報告

(2)応急対策部会報告

(3)原子力防災フォーラム、学習会について

#### A 委員

応急対策部会では、本来応急対策として避難基準などの問題についても、もっと検討すべきであった。しかし安定ヨウ素剤の配布についての議論が中心となり、それ以外のことを話し合える時間的余裕が全くなかった。25年度9月議会において安定ヨウ素剤の備蓄が承認され、備蓄することとなったが、規制庁の方針により、PAZ（5キロ圏）外の住民に安定ヨウ素剤を事前配布することは難しいということが判明し、当初の上紺屋委員のアドバイスの下での、三段階での備蓄・事前各戸配布は、庁内の試算の上でも費用が多額にかかるということで、実質上行うことは難しいこととなった。そのため備蓄は決定したものの、配布方法が緊急時においても未だに定まっていないという状況がある。よって少なくとも緊急時における配布方法については早急に議論を行い、市は整備する必要がある。

#### B 委員

篠山市が対策を取ろうとしても県や国から抑制されている。この状況をどうにかしてもらわないと、やっていることの意味がなくなる。

#### C 委員

小さい子供さんがおられる家は夜に学習会等があっても行くことはなかなかできない。

例えば、小さな子供さんは健康診断を受けに健康福祉センターなどに必ず行かれる。健康福祉センターは安定ヨウ素剤の備蓄場所でもあり、平日にお母さんに集まってもらえる場所である。

学童がおられる家では学校には保護者も集まるし、各学校に防災担当がいる。

そのような場を活用すると思う。

#### A 委員

託児があればもっと来やすくなる。

#### D 委員

守田委員がフォーラムでよくとっとと逃げろと言っておられるが、自治会長がとっとと逃げると多くの人を取り残されるという心配があるが、最後まで残るのがわれわれの責務なのか。

B 委員 自己犠牲の精神は尊いがリスクが高いので辞めてください。自治会長には、安心できるアイテムや知識を提供した上で住民の指導にあたってもらいたい。

### 3. 議 題

#### (1)地域防災計画策定に向けての提言について

E 委員 30km 圏内では（地域防災計画）を作る義務があるが、30km 以上離れていると義務はないが必要な所はある。

B 委員 兵庫県がシミュレーションを発表したにも関わらず、何も対応しないのは無責任すぎる。データを示した以上は、対応すべきだ。

F 委員 今後、兵庫県として取るべき対策を検討し、地域防災計画の見直し等が行われると思う。

A 委員 そもそもこの委員会は地域防災計画の原子力編を篠山市においてつくるところからスタートしている。ところが関西広域連合や兵庫県が未だに整備していない状況で、市の計画と整合性が取れないために、年末に守田委員に計画の下書きまで作成していただいたのにもかかわらず、結局、計画ではなく提言書という形で委員会から市に提言するという事になった。すなわち、広域連合や兵庫県が整備するまで篠山市は待つべき、独自に設定できないということか。

F 委員 原子力防災は国の指示により動くため、防護対策の構築も国の指針との整合性が重要であると考えられるので、まず国の指針ができることが先決かと考えている。

B 委員 ヨードアレルギーがある人もいる為、市民の状態を把握した状態でないとは配付することができない。

D 委員 安定ヨウ素剤を購入して備蓄するが、広報などで市民に知らせるのか。

事務局 早急に、備蓄したことと、備えている場所を広報していく。  
※朝日、毎日、読売、神戸、丹波の各新聞に掲載（平成 26 年 3 月 11 日）

C 委員 緊急時に市民がどこで、どのような手順で安定ヨウ素剤を受け取ることができるかという点を示さないと、安定ヨウ素剤を活用できない。

G 委員 他市と災害防災協定を結んだが、原子力災害の際の協定は結んであ

- るのか。
- 委員長 愛南町と備前市に受け入れてもらう予定だが、まだ話をつめていない。
- H 委員 福島県会津若松市と新潟県三条市が普通の災害とは分けて、原子力災害の際の災害協定を結んでいる。篠山市も災害協定を結んでいる市と原子力災害協定を結んではどうか。
- A 委員 災害協定をすでに結んでいる市に対して、原子力災害がもし起こった際に避難ルートや避難手段はともかく、お互いの市にとって受け入れるというような体制を災害協定の中に含めて欲しい。

#### 4. 当面の日程

第7回原子力災害対策検討委員会 平成26年4月開催予定

#### 5. 閉 会